

## 国営讃岐まんのう公園における民間活力導入可能性について 民間事業者の皆様との対話によるR4年度市場調査を実施します ～対話に関する募集要項～

国営讃岐まんのう公園（以下、本公園）は、350haの公園面積を有する四国で唯一の国営公園です。香川県まんのう町にあるわが国最大級の農業用ため池である「満濃池」を望む丘陵地に位置しており、満濃池とその周辺の豊かな自然、そして空海を生んだ四国の文化的土壌を活かして、基本テーマを『人間との語り、自然・宇宙とのふれあい』とし、昭和59年度に整備に着手、平成25年4月に全面開園しました。

本公園は、以下に示す4つを基本方針とした公園運営に取り組んでいます。

- 子供から大人まで四季を通じて多様なレクリエーション活動が行える公園
- 計画地の特性や地域の文化、歴史、風土等を生かした四国らしい公園
- 四国地域の人々の日帰り利用を主体とするが、滞在型の利用や四国を訪れる観光客も利用できる公園
- 公園の豊かな自然とのふれあいや様々なレクリエーション活動、イベントを通じて豊かな人間形成に役立つ公園

本公園を所管する四国地方整備局香川河川国道事務所（以下、香川河川国道事務所）では、上記の基本方針のもと、広域からの観光客の集客など本公園がより多くの方に利用され、収益性の向上をはかり、地域住民をはじめとした来園者へのより質の高いサービスを提供できる公園となるよう、今後、民間事業者の知見やノウハウを積極的に活用した官民連携による魅力向上方策を検討していきます。

令和3年度に実施した調査では、ご参加いただいた民間事業者より、本事業への関心の高さや、実施希望事業・エリア、事業条件等について様々な意見をいただきました。

今回、いただいたご意見を踏まえ、公募に向けてより具体の民間活力導入アイデア（エリア・事業内容）や参加しやすい事業手法・事業条件等を把握するため、サウンディング型市場調査を実施します。

頂いたご提案等を踏まえ、今後、官民連携による本公園の魅力向上に係る事業の実現を目指していくため、積極的にご参加いただきますようお願いいたします。

## 1. 対話による市場調査の実施（申込制）

本公園における民間活力導入可能性の検討のため、民間事業者の皆様の声をお聞かせ頂く機会として対話型のヒアリングを行います。アイデア等の保護のため、対話は会社毎に個別で実施いたします。

### （1）日時

**本調査期間**：令和4年11月30日（水）～令和5年1月31日（火）

（土日祝及び年末年始（12月27日～1月5日）を除く）

**対話時間**：30～60分程度

（お申込み後、各者個別に調整、実施させていただきます）

### （2）方法、場所

東京都での対面、もしくはWebでの実施

※ 対話の日時・場所は、個別に調整・ご連絡させていただきます。

実施方法・場所
【対面】日本工営都市空間株式会社 東京支店（千代田区麹町） 【Web】Web会議システムによる遠隔対話

### （3）対象者

本公園において、代表企業となる可能性も含めて本事業への参画に関心を持つ法人又は法人のグループ。

※ 個人の方は対象になりません。

### （4）対話の内容

本事業への関心の有無、事業参画の可能性、昨年度実施した調査を踏まえ、事業実施したいエリア・内容、事業条件等へのご提案等を対話にてお聞かせください。

なお、昨年度実施した調査の結果は国事務所HPにて公表しておりますので、合わせてご確認ください。

### （5）申込方法

参加を希望される方は【別紙1】個別対話参加申込書を「3. 申込先・連絡先」へEメールにて、御送付ください。

なお、件名は【対話参加申込み（事業者名）】としてください。

対話日については、申込期限から1週間程度を目途にご連絡します。

### （6）申込期限

令和4年12月26日（月）まで

## 2. 留意事項

### (1) 新型コロナウイルス感染拡大防止へのご協力（対面での対話参加の方）

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、次の点にご協力をお願いします。

- 対話参加者は1グループにつき3名までとし、当日はマスク着用を必須とします。  
（Web対話の場合は参加人数の制限はありません）
- 対話当日朝に検温を実施し、発熱がある場合は参加をお控えください。
- 新型コロナウイルス接触確認アプリCOCOAのご利用をお願いします。

### (2) 対話参加の取扱い

今回の対話は、本公園における民間活力導入の可能性について、香川河川国道事務所が調査するもので、今後、本公園の民間活力導入に関して事業者を公募する際の評価の対象にはなりません。

### (3) 対話参加に係る経費

対面による対話の実施をご希望の場合、対話参加に要する費用（交通費等）は参加者の負担とします。

### (4) 対話実施の担当者

対話は、「令和4年度 まんのう公園民間活力導入検討業務」を委託している日本工営都市空間株式会社の担当者が実施します。なお、場合により香川河川国道事務所の担当者が同席する場合があります。

### (5) 追加対話へのご協力（依頼）

ご参加いただいた民間事業者今後、香川河川国道事務所担当者同席の追加対話や、メール質疑を行うことがありますので、ご協力をお願いします。

### (6) 参加除外要件

以下に該当する事業者は、対話の参加者として認めないこととします。

- 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始又は再生手続開始の決定がなされた者を除く）
- 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者

### (7) 実施結果の公表

対話の実施概要は「国土交通省 四国地方整備局 香川河川国道事務所 国営讃岐まんのう公園」ホームページに公表する予定です。

### (8) その他

対話への参加者数や参加者の業種・業態等に応じて、今回の対話に参加された事業者以外にも、日本工営都市空間株式会社から個別に対話を依頼することがあります。

## 3. 申込先・連絡先

日本工営都市空間株式会社 東京支店 都市再生部 官民連携課

所在地：〒102-8539 東京都千代田区麹町4-2麹町ミッドスクエア7階

担当：片山、中嶋（業務受託者）

電話：03-3514-6688（担当直通）対応可能時間：平日10:00～17:30

Eメール：[ml-sanukimanno-ppp@bx.n-koei.co.jp](mailto:ml-sanukimanno-ppp@bx.n-koei.co.jp)